

1. 件名：検査制度の運用等に関する日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターとの面談

2. 日時：令和4年9月21日（火）11：00～12：00

3. 場所：日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター 総合管理棟 応接室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官、栗崎企画調査官、森野係長

上斎原原子力規制事務所

塩見所長、佐田検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター

木原所長 他7名

5. 議事要旨

(1) 日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）人形峠環境技術センター（以下「センター」という。）から、原子力安全の優先的な取組みの具体的な事項として、CAP活動の改善状況について説明があった。

具体的には、機構の内部監査によって指摘があり、会議体が煩雑に運用されていることや非効率さの観点から、本年4月から、まずは試運用としつつもCAP会議に会議体を集約し、活動の改善に努めている旨の内容であった。

その他、以下の点について聴取を行った。

a. 原子力安全の優先的な取組み状況

センター全体としては、廃止措置の活動が中心として、安全確保を前提に取り組んでおり、以下の点を中心に進めている。

- ・ 目的終了後の設備・機器等の撤去
- ・ 廃棄物の適切な保管管理
- ・ 鉱山に係る円滑な閉鎖措置

b. 人材確保

年代で人数のばらつきがあるが、ここ数年、キャリア採用1名ずつ、また、新人2名ずつの採用を行ってきている。

インターンシップについては、直近では、10名程度受け入れて実施してきている。

c.原子力安全に係るコミュニケーション

各職員における意識共有化に努め、保安規定違反事項の周知や定期的な意見交換などを実施している。また、所長の現場確認を定期的に行い、各職員とのコミュニケーションを図ってきている。

d.検査制度の運用に対する意見等

- ・検査官により、事業者活動の全般を検査されることから、現場に則した意見等が聞ける。
- ・センター内で手が届いていない部分に係る気づきの検査官によって情報が得られる。
- ・事業者内の検査で独立した検査の対応が求められるところ、事業所内での割り振りが大変である。実態としては、検査室を設置する JAEA 他拠点とは異なり、委員会形式で人選を行い、事業者検査に対応している。

- (2) 原子力規制庁からは、現状改善を実施中であるが、引き続き CAP 活動について確認していくことや説明のあった点などについて、関係各所と共有する旨伝えた。

6. その他

配布資料：なし